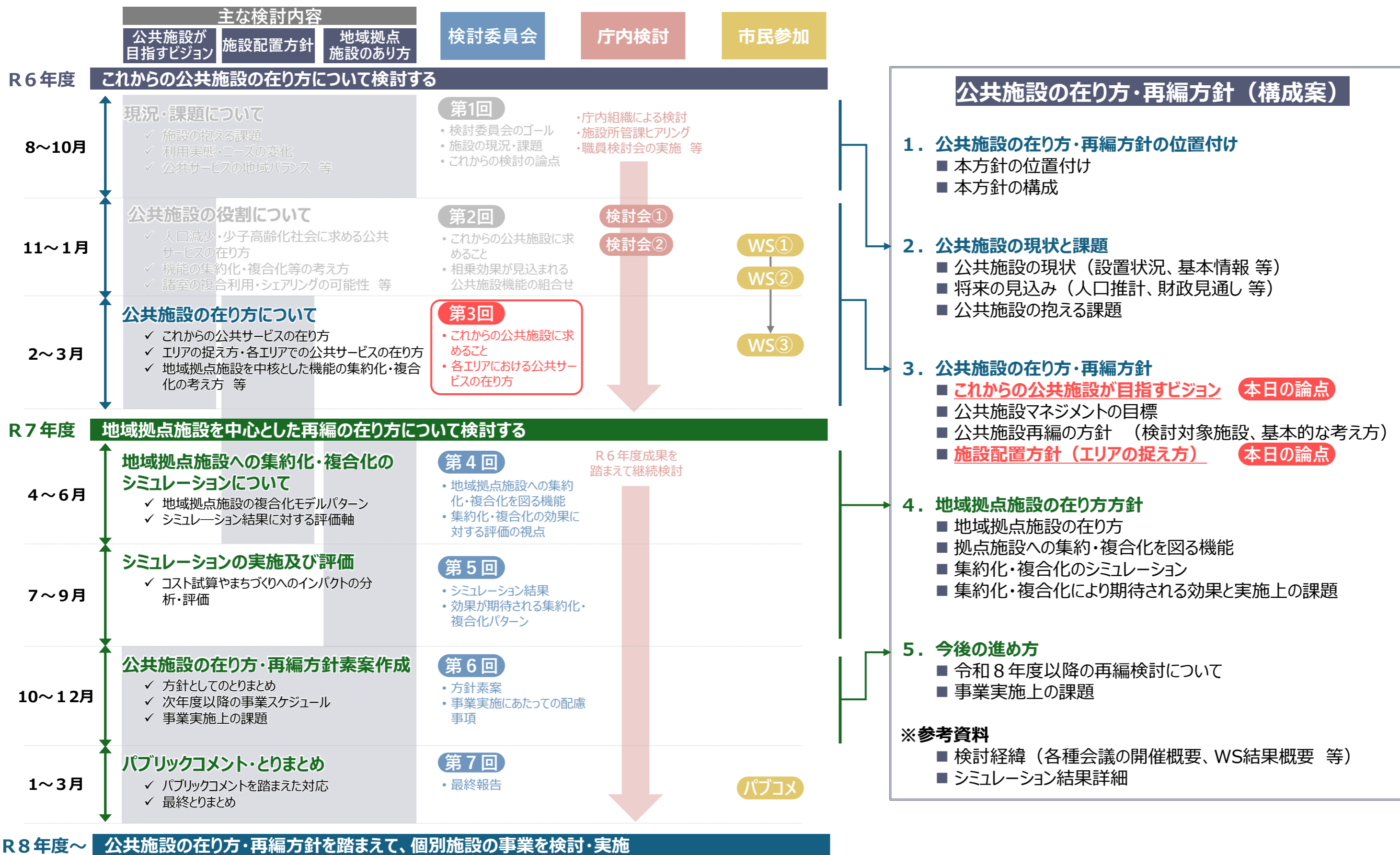


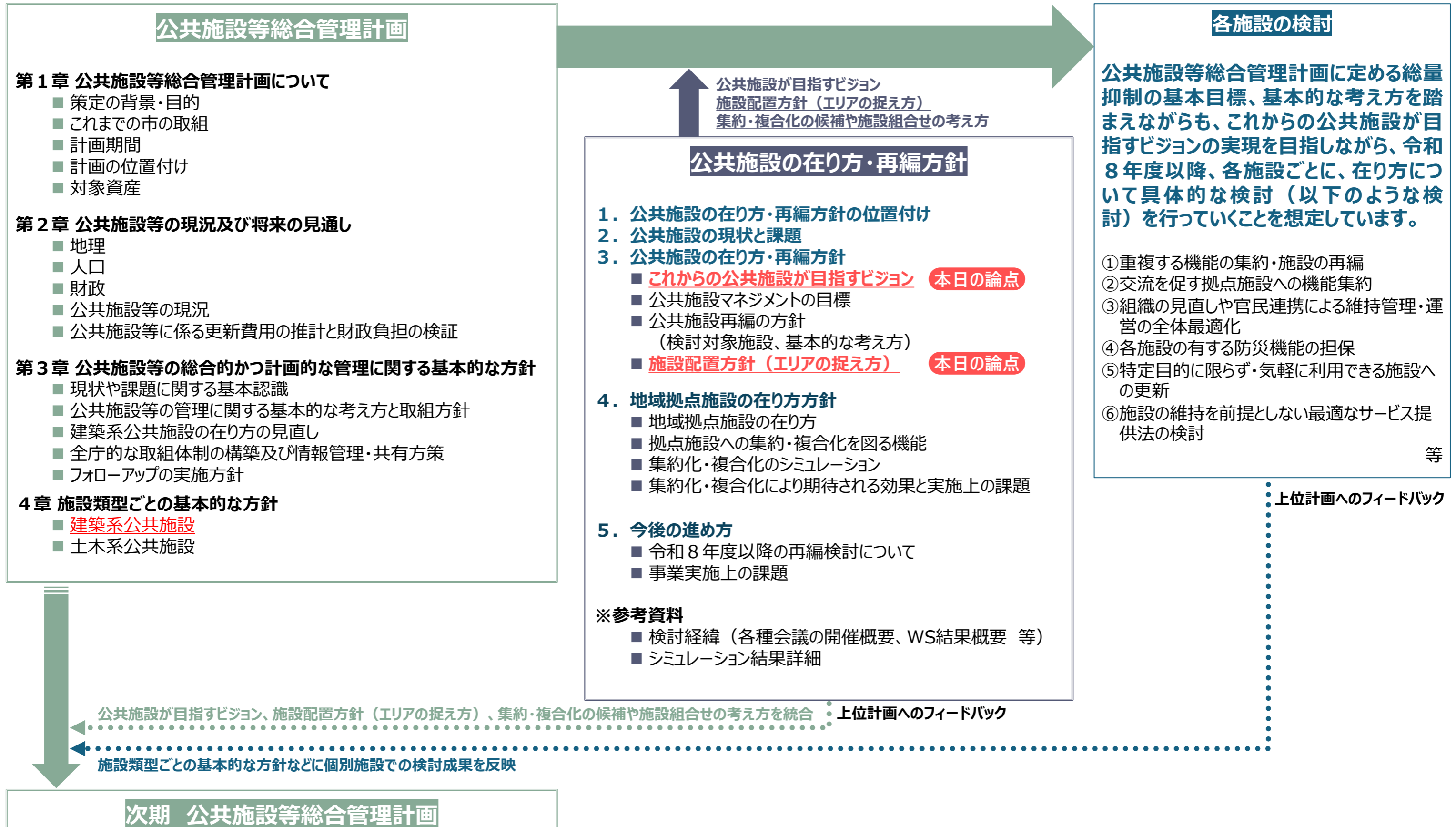
これからの時代に必要な公共施設の在り方、既存施設の再編について検討を行い建築系公共施設の再編を図るため、公共施設在り方検討委員会、庁内検討、市民参加を通じて公共施設の在り方・再編方針をまとめていく。令和6年度は主に「全施設を対象にこれからの公共施設の在り方について」、令和7年度は「地域拠点施設を中心とした再編の在り方」について検討を行う。



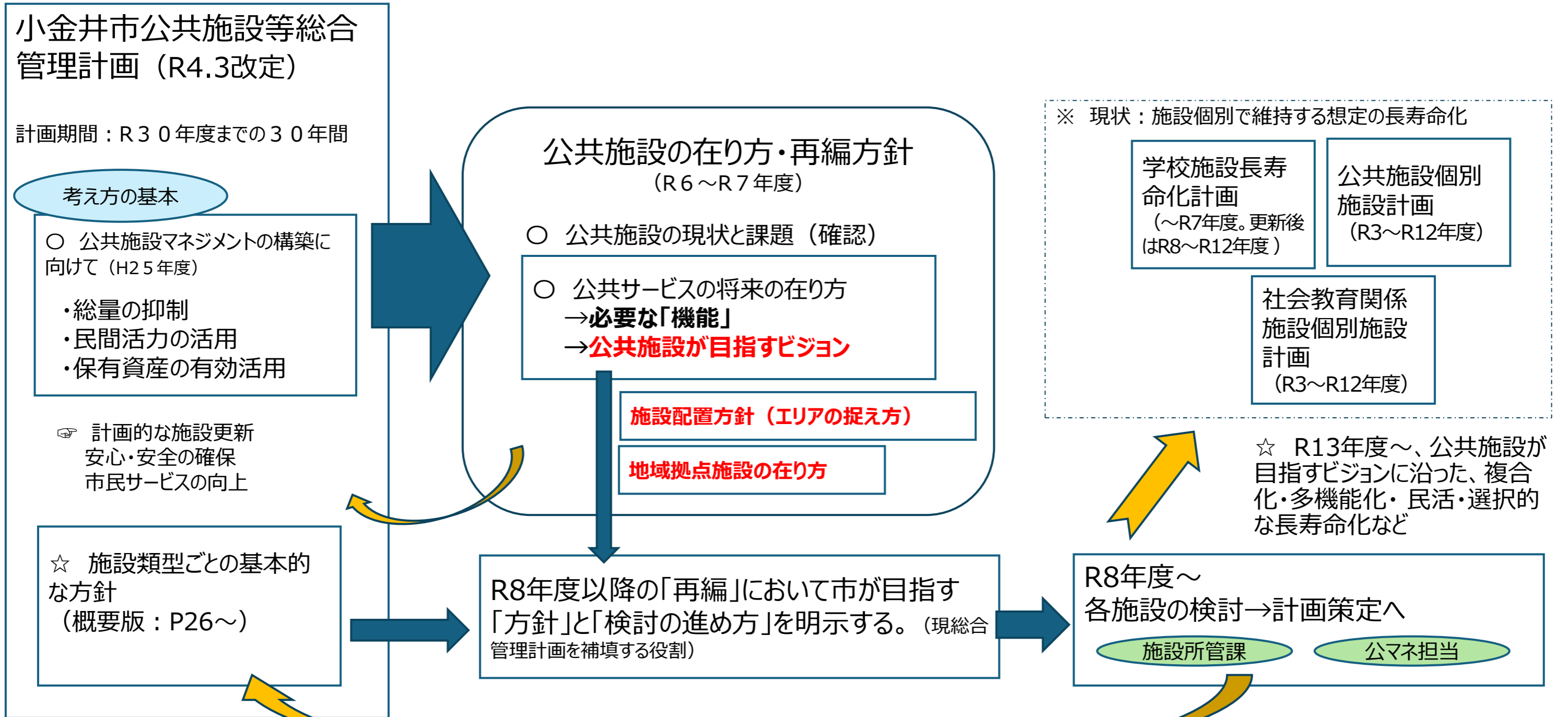
これからの公共施設の在り方 たたき台（公共施設の在り方・再編方針を策定する目的）

令和6年度から令和7年度までの2年間、公共施設在り方検討委員会での検討等を通じて、「小金井市公共施設の在り方・再編方針」の策定を目指す。

このことにより、小金井市公共施設等総合管理計画で定める施設類型毎の基本的な方針の検討を進める上で、ハコありきではなく公共サービスとしての将来の在り方として公共サービスの将来ビジョンや地域拠点化の考え方、集約・複合化の考え方に基づく公共施設再編を図る。



参考：イメージ図



公共施設等総合管理計画

基本目標

将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めます。

基本的な考え方

1. 施設の更新への対応を計画的に推進します
2. 適切な維持管理によって安全管理を徹底します
3. 資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます

9つの実施方針

1. 点検・診断等の実施方針

- 更新計画・安全確保・サービス改善に活用可能な公共施設等の実態把握に努めます。施設の更新への対応を計画的に推進します。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 中長期的な観点から財政負担の軽減に主眼を置いた維持管理・更新を推進します。適切な維持管理によって安全管理を徹底します。

3. 安全確保の実施方針

- 国等の指針を遵守し、点検診断結果を庁内横断的に活用して安全確保を徹底します。資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます。

4. 耐震化の実施方針

- 最新の耐震基準に的確に対応し、基本目標に基づいて計画的に耐震化を実施します。

5. 長寿命化の実施方針

- 中長期的な存続を図る施設については原則として長寿命化対策を実施します。資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます。

6. 統合や廃止の推進方針

- 施設評価を活用して意思決定の透明化を図りながら施設の最適化を図ります。資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます。

7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 庁内の一元的かつ横断的な体制を活用し、職員の知識と技能の向上を図ります。資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます。

8. 資産活用の実施方針

- 歳入確保策の導入、広域連携や公民連携、積極的に推進します。資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます。

9. ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設等を整備・改修する際には、ユニバーサルデザイン化に配慮します。

職員検討会の結果

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 多世代交流ができる場所 □ 人と人が出会う文化・交流などの機能 □ 誰もがふらっと立ち寄れる場所 □ 設置目的だけでなくフレキシブルな利用ができる施設 □ 自由に使える簡易的な居場所 □ ニーズのある居場所となる施設 □ 家族だけでは体験できないことが体験できる場所 □ 誰でも利用できるサービス提供 □ 用途の転用等が容易にできる汎用性の高い施設 □ 様々な選択肢の提供 □ デジタル技術による情報取得等に困難を抱える方々や、社会的に支援が必要な方々に対するサービスの提供 □ 学校教育、保育、清掃関連、治安機能、防災機能は公共サービスとして必要 □ 民営化できないもの、市としてやらなければいけないこと（法令の定めによるもの）は維持が必要 □ 社会的に支援が必要な方への支援（自立している方には自身でやってもらう） □ 災害時の拠点 | <ul style="list-style-type: none"> □ 提供機能・サービスの選択による財源の集中 □ 最低限必要なものを残していく □ 既存ハコモノ（施設）の用途変更・有効活用 □ 地域企業など、民間の力を活用した施設運営を行う □ 民との複合化 □ 民間への委託 □ 広域連携（近隣市との乗り入れ） □ 大学との連携 □ ハコモノに頼らないソフト面での支援 □ サービスの提供場所の変更、発想の転換 □ 施設・サービスの複合化 □ 施設管理を一括化することで、修繕などの予算配分や委託料のコスト管理を柔軟に行う □ デジタル技術・AI活用による業務・運営効率化 □ 市民の声を反映していくこと □ 多様なニーズすべてには対応できない □ 多様な情報発信 □ インクルーシブな環境 □ 比較的安価な利用料 |
|--|---|

市民WSの意見

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 地域コミュニティの創造拠点 □ 多世代の交流 □ 地域の人が活躍できる場 □ みんなでつくる場 □ できることを持ち寄れる場 □ 場を保持（市民が集まれる） □ 顔を合わせられる場 □ 休憩所のような居座れる場所 □ 大人も子供も、テーマ・理由もなくもたべれる場 □ しゃべらなくてもいられる場 □ 知り合いができる □ 助けてほしい、手伝ってほしいと言える場 □ 気軽に声を掛け合える（声をかけてもらうことでかけてよかったと思えるつながりがある） □ 機能・サービスがまぜこぜの場 □ 目的がない人も使える □ 過ごし方を強制されない場 □ フードコートのような場（広い場だがお互いの存在が認識できる） □ 一人でも大勢でも利用できる（場にグラデーションを持たせる） □ ニーズや状況に応じたルールの見直し □ 暮らしの一部になる場所 □ それぞれの安心が確保された場 □ アクセスしやすい地域の拠点となる施設を一定数配置 □ 移動手段の確保 □ 災害対応を踏まえた施設配置 | <ul style="list-style-type: none"> □ 空間や使い方に余白のある場 □ ふらっと寄れる、滞留できる場所 □ インクルーシブ（包み込む、包括する） □ 行政の相談窓口（教育、子育て、福祉、創業・企業、空き家等々） □ 民間施設の活用 □ 多世代が使えるユニバーサルデザイン □ 眺望が良い空間 □ 写真映えする施設 □ 気軽に通える、体を動かせられるような施設 □ 質の良い芸術に触れられる場 □ 子どもが遊べる場 □ ワークスペース（リモートワークができる） □ 自習、勉強ができる場 □ 中学生から大学生がチャレンジできる □ ものづくりができる場 □ 訪れた市民がワークショップのような体験ができる場 □ おしゃれなカフェやレストランがある施設 □ キッチン、共同炊事場 □ 投函できる行政サービス □ 平等に利用できる（特定の団体が独占しない） □ 施設の計画・運営への市民参加 □ ソフト面に人材を使う、コーディネーター等の配置 □ イベントの実施 □ 駅前等に無人で運用できるサービスがあるとい |
|---|---|

これからの公共施設の在り方 たたき台（これからの公共施設が目指すビジョン）

職員検討会、市民ワークショップでの意見を踏まえ、これからの公共施設が目指すべきビジョン（案）を以下のとおり整理しました。

これからの公共施設が目指すビジョン（案）

市民利用
施設として
の在り方

交流・つながりの場

これからの公共施設は、人が集まり、つながるきっかけとなる場として設置していきます。公共施設をとおして、多様なコミュニティを形成し、人と人の出会いや新しい活動との出会い、その人が活躍できる、そんな場として設置していきます。

居場所となる場

これからの公共施設は、一人ひとりの居場所になる場、目的がなくてもふらっと入れる場として設置していきます。ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい公共空間をデザインするとともに、利用したくなるような場とします。

目的によらない自由に利用できる場

これからの公共施設は、使用する市民一人ひとりがそれぞれの利用目的によって、利用できる場として設置していきます。そのため、利用目的をできる限り、フレキシブルに利用ができるように定め、一人でも気軽に様々な市民が利用できる場として設置していきます。

社会やニーズにあわせて変化していける場

これからの公共施設は、市民ニーズの変化に対応できるようなフレキシブルな構造や諸室構成とすることで、いつの時代も常に利用され続ける場として設置していきます。

行政が担うべき公共機能・サービス提供の場

学校教育など法令等で行政が担うべき事業を実施する場として公共施設を設置していきます。民間事業として成立する事業に関しては民間に委ね、公共施設に関しては行政が実施する事業の場にふさわしい場として設置していきます。

地域防災を支える場

公共施設のうち災害時の拠点にも位置付けられた施設については、引き続きその機能の維持に努めます。

行政目的
に資する
施設の
在り方

公共施設等総合管理計画に定める基本目標、基本的な考え方に加えて、上記の公共施設が目指すビジョンの実現に向けて、令和8年度以降、各施設ごとに、在り方について具体的な検討を行っていきます。

なお、これからの公共施設が目指すビジョンの実現を図る上においても、**公共施設等総合管理計画における基本目標「人口動向に合わせた総量抑制・更新費用及び維持管理費の縮減」**を踏まえた上で、**持続可能な公共サービスを実現するために、保有する公共施設の規模及び配置を適正化していく必要があります。**

これからの公共施設の在り方 たたき台（施設配置方針（エリアの捉え方））

これからの公共施設が目指すビジョンの実現に向けて、市民利用の中核となる公共施設の役割を“コミュニティの創造”、“災害時の拠点”とし、市内の配置について検討を行います。市民ワークショップの意見を受け、武蔵小金井駅、東小金井駅周辺に“市内外のコミュニティ創造の拠点”を位置づけるとともに、新庁舎・（仮称）新福祉会館建設予定地は“行政・福祉の拠点”として位置づけます。暮らしの中で気軽に利用できる地域コミュニティの拠点を中学校区ごとに位置づけ、中学校をコア施設として更なる地域活動の活性化につながるよう公共施設の再編を行います。なお、公共施設の複合化の検討については、各中学校区を基本に検討を行い、効果的かつ効率的な施設配置を目指します。

基本的な考え方

- 市内外の交流や市政を支える3つの拠点施設の位置づけ
- 市内5か所の中学校をコア施設として位置づけ
- 集約・複合化は中学校の学区を基本に検討

行政・福祉の拠点

- 新庁舎、新福祉会館

市内外のコミュニティ創造の拠点

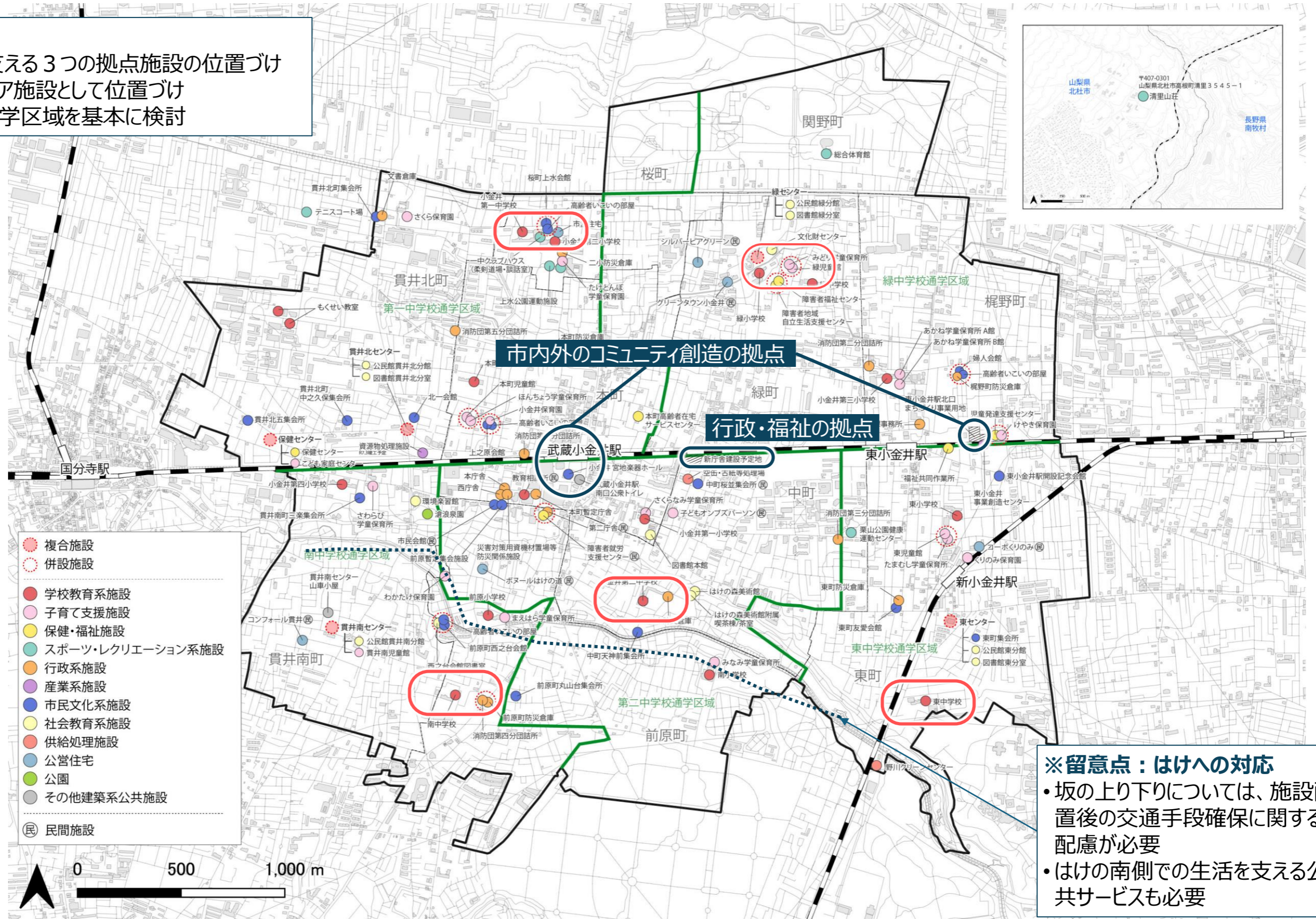
- 東小金井駅北口まちづくり事業用地、宮地楽器ホールの2箇所
- 地域住民に限らず、市内外の方の利用も想定

地域コミュニティの拠点（5）

- 中学校が地域活動の拠点

センター+集会所

- 地域拠点のサブ的機能施設



※留意点：はけへの対応

- 坂の上り下りについては、施設配置後の交通手段確保に関する配慮が必要
- はけの南側での生活を支える公共サービスも必要

これからの公共施設の在り方 たたき台（施設配置方針（エリアの捉え方））

※参考：施設概要図（検討用）

- 集：集会施設
- 児：児童館
- 学保：学童保育所
- 防災：防災倉庫
- 図：図書館
- 保：保育園
- 分団：消防団詰所
- 山車：山車小屋

